

令和6年度 市民税・県民税 申告の手引き

下記の方の中で、今年度市民税・県民税の申告が必要となる可能性がある方へ、本通知をお送りいたします。

- ・ 昨年度の市民税・県民税申告書を提出された方
- ・ 新たに市川市に転入された方や、市民税・県民税申告書の送付を希望された方

市民税・県民税の申告とは、市民税・県民税の算出のために前年中の収入や控除等を申告するものです。申告の内容は、市民税・県民税を算出する基礎資料となり、課税証明書(非課税証明書)や納税証明書など、各種証明書の発行に必要な資料となるだけでなく、申告の有無によって国民健康保険税や介護保険料、保育料などの算出や、子ども医療費助成制度の受給券発行にも影響があります。

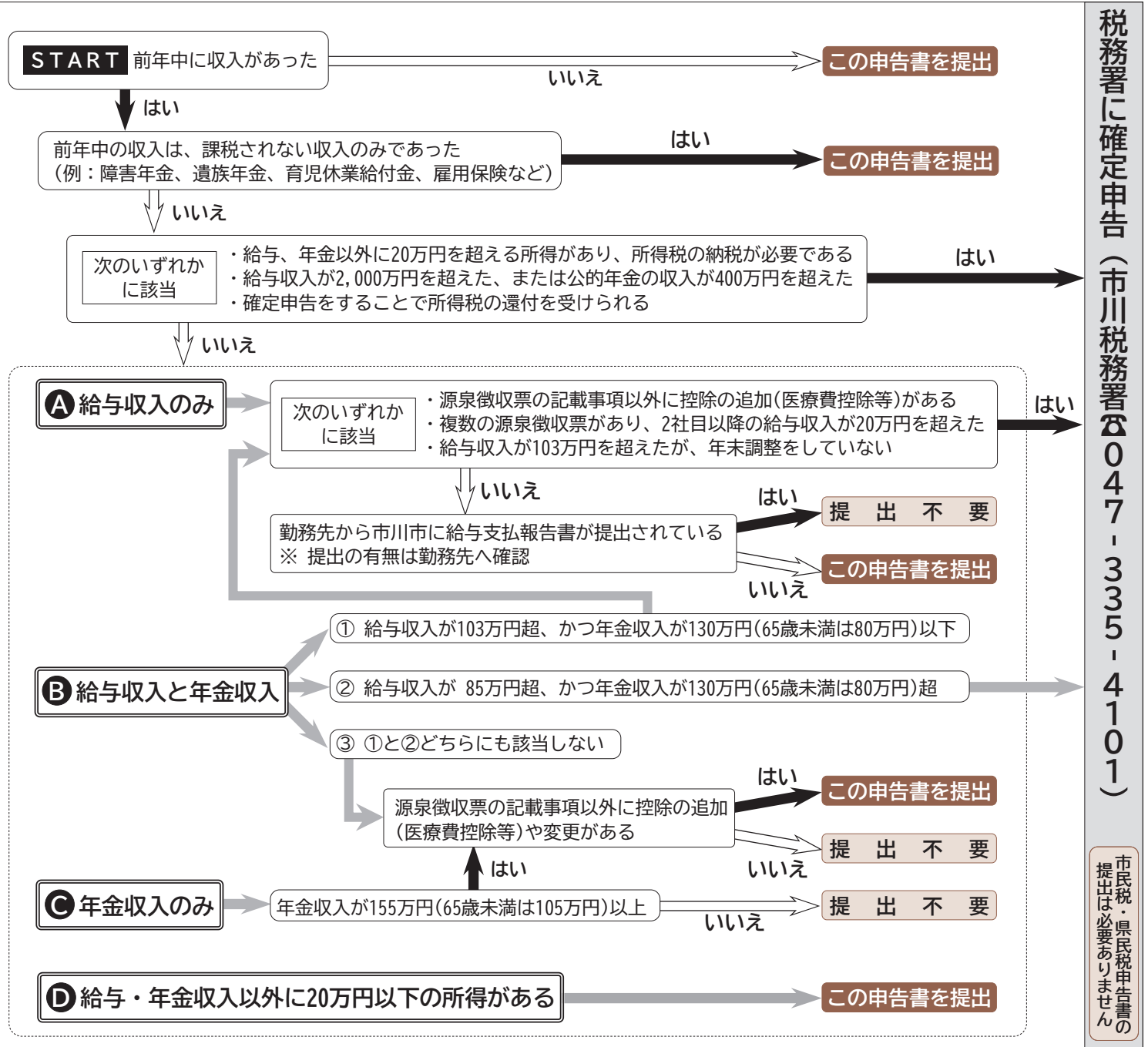
申告が必要か否かは、「申告フローチャート」により確認してください。

ただし、税務署へ確定申告を提出された場合は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。

なお、文中で使用する「前年中」とは、2023年(令和5年)1月1日から2023年(令和5年)12月31日までの期間を指します。

1. 申告フローチャート

このフローチャートは簡易的なもので、全てのパターンに当てはまるものではありません。ご不明な点はお問い合わせください。



2. 申告に必要なもの

- ① 市民税・県民税申告書
- ② 番号確認書類・身元確認書類 (詳しくは市民税・県民税申告書の右側に記載されています)
- ③ 前年中の収入がわかる書類 (給与や年金等は源泉徴収票、事業所得等は帳簿書類など収入と必要経費がわかる書類)
- ④ 各種控除に必要な書類 (次ページ以降をご参照ください)
- ⑤ [医療費控除を申請する場合] 医療費控除の明細書 ※ 領収書のみは不可

※ 提出された資料はお返ししていません。控えが必要な方は提出前にコピーをご自身で用意してください。